

令和2年12月9日

兵庫労働局長登録教習機関  
(一社)兵庫労働基準連合会西宮事務所

## 令和2年度第4回高所作業車運転技能講習開催のご案内

作業床の高さが10メートル以上の高所作業車の運転(道路上を走行する運転を除く。以下と同じ)は運転技能講習を修了したものでなければその業務に従事できません。

下記により標記講習を実施いたします。該当者が受講されますようご案内いたします。

### 記

- 日時 (学科) 令和3年3月4日(木)8:50~19:30 (受付は8時50分から)  
(実技) 令和3年3月6日(土)8:50~17:10
- 場所 (学科) 西宮市民会館301号室  
西宮市六湛寺町10-11  
(実技) きんでん学園  
西宮市今津久寿川町12-77 TEL:(0798)33-2200
- 受講料 37,080円 (受講料35,200円税込・テキスト代1,880円税込)  
自動車運転免許証(大型特殊・大型・中型または普通)・移動式クレーン運転士免許保持者、  
小型移動式クレーン・フォークリフト・ショベルローダー等・車両系建設機械・不整地運搬車運転技能講習の修了者
- 申込方法 所定申込書に必要事項を記入の上、申込み下さい。  
所定申込用紙は当事務所ホームページ(<http://www.nishiroukyo.jp>)からプリントアウトできます。また、下記宛ご連絡いただければ、お送りいたします。  
随時、受付いたします。
- 定員 30名 (定員になり次第締切ります。)
- 申込先 (一社)兵庫労働基準連合会西宮事務所 (西宮労働基準協会)  
西宮市池田町3-12 Tel:(0798)33-4939
- 持ち物 学科・・・受講票・筆記用具・本人確認書類(運転免許証・健康保険証・  
住基カード・社員証など)  
実技・・・受講票・テキスト・筆記用具・作業服上下・安全靴・ヘルメット・手袋  
印鑑

### 8. 注意

- \* 次回への変更申請はできません。
- \* お申込後の取り消しはできません。受講者の変更は可能です。
- \* 遅刻者・早退者等は不合格といたします。
- \* 当事務所が保有する技能講習修了者情報は、技能講習修了証明書または教習修了証明書の発行の目的にのみ使用させていただきます。これ以外の目的に使用することは致しません。
- \* 会場への来場は、公共交通機関をご利用ください。

登録教習機関情報:(一社)兵庫労働基準連合会は登録教習機関としての更新を行い、登録更新は5年ごとで、現在の登録有効期間は2024年3月30日迄です。

令和3年度 高所作業車運転技能講習のご案内

兵庫労働局長登録教習機関（兵労基安登録 第177

（一社）兵庫労働基準連合会 西宮事務所 登録期間2024年3月30

講習日時		第1回 4月	5月	6月	第2回 7月	7月	8月
学科	8:50~19:30	26 (月)			7 (水)		
	会 場	西宮市立勤労会館 第8会議室					
実技		いずれか1日			いずれか1日		
	8:50~17:10	27 (火)			8 (木)		
	8:50~17:10	28 (水)			9 (金)		
	会 場	きんでん学園			きんでん学園		

受講料

- ・35,200円（税込） 自動車運転免許（大型特殊・大型・普通・準中型・中型）・移動式クレーン運転士免許保持者、小型移動式クレーン・フォークリフト・ショベルローダー等・車両系建設機械・不整地運搬車・運転技能講習の修了者

テキスト代

- ・1,880円（税込）

定員 30名

持ち物

- 学科・・・受講票・テキスト（お持ちの方のみ）・筆記用具・本人確認書類（運転免許証・健康保険証・住基カード・社員証など）
- 実技・・・受講票・テキスト・筆記用具・作業服上下・ヘルメット・安全靴・手袋・印鑑

問合せ先

（一社）兵庫労働基準連合会西宮事務所  
西宮市池田町3-12 Tel0798-33-4939

注意事項

- ※次回への変更申請はできません。
- ※お申込後の取り消しはできません。受講者の変更はいたしません。
- ※遅刻者・早退者等は不合格といたします
- ※当事務所が所有する技能講習修了者情報は、技能講習修了証明書または、教習修了証明書の発行の目的のためのみに使用させていただきます。これ以外の目的に使用することは致しません。
- ※会場への来場は、公共交通機関をご利用ください。